

中予地方局管内県営住宅駐車場有料化実施状況

平成21年6月1日現在

	団地名	団地所在地	区画数	貸付方式	本来使用料 (経過措置適用前)		今年度(2年目)使用料 (経過措置後)			備考
					区画 当たり 単価	駐車料金 (月額計)	許可 台数	区画 当たり 単価	駐車料金 (月額計)	
1	西石井	松山市	60	個人	1,800	108,000	54	1,000	54,000	管理事務は自治会
2	和泉	松山市	108	組合	1,750	189,000				未許可
3	天神梅本	松山市 東温市	60	組合	1,510	90,600	57	1,000	57,000	
4	伊予	伊予市	72	組合	950	68,400	65	950	61,750	
5	伊予第2	伊予市	28	組合	950	26,600	26	950	24,700	
6	朝美	松山市	51	組合	1,460	74,460	35	1,000	35,000	

- 注1 区画数と今年度使用許可台数の差は、未使用区画（来客用として使用）数を示している。
- 2 中予地方局管内の上記6団地においては、平成20年度から有料化を開始しているが、現在の社会情勢等を踏まえ、入居者の負担を軽減するため、段階的に徴収額を引き上げ、1～4年目で使用料を本来使用料にすり合わせることにしている。
なお、引き上げについては、500円きざみとする。（1年目：500円、2年目：1,000円、3年目：1,500円）
- 3 入居者間での区画割当てや車庫証明発行事務など、管理事務は組合が（西石井も）実施しているため、施設管理者に日常に必要な業務は無い。
- 4 現在有料化されていない下記12団地においても、駐車場の状況等を確認、自動車保管場所管理組合に働きかけることにより、順次有料化を進めていく予定である。
なお、駐車場有料化に向けての地元との協議等は、県が主体となる。

	団地名	団地所在地	管理戸数	管理組合設置
1	石井	松山市	204	
2	砥部	砥部町	458	
3	鹿峰	松山市	142	
4	牛淵	東温市	582	
5	梅津寺	松山市	120	
6	潮見	松山市	210	
7	森松	松山市	544	
8	中須賀	松山市	260	
9	溝辺	松山市	386	
10	吟松	松山市	97	
11	久米	松山市	102	
12	三町	松山市	136	

使用料は、毎月県が県の財務会計システムにおいて納入通知書を発行して配布している。（指定管理者制度移行後も発行事務は県が行う。）